

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年12月17日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時24分
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第118号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（産業建設委員会関係分）
	議案第122号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）
	議案第124号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第125号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第138号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について
	議案第142号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について
	議案第143号 伊勢市中村会館の指定管理者の指定について
	議案第152号 市道の路線の認定について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長、農林水産課副参事、 その他関係参与

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第118号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」外7件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎北村勝委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月14日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました8件であります。

案件名については審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議におきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【議案第118号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（産業建設委員会関係分）】

◎北村勝委員長

それでは「議案第118号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の46ページをお開きください。

款5 労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款5 労働費の審査を終わります。

次に48ページをお開きください。

48ページから53ページの款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、2点あるんですけれども、農地費のところの土地改良事業の負担金ですけれども、この場所と、いつまでの土地改良事業になっておるのか、ちょっと確認させてください。

◎北村勝委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまお聞きいただきました県営事業負担金の地域でございますけれども、主な負担金の中で大きなところといたしましては、宮川第4工区というところがございます。こちらに関しましては、区間に関しましては、東豊浜町から二見町までの間で事業を進めさせていただいております。

また、完了年度につきましては令和5年度ということで聞いておりますけれども、また延びることもあるのではないかってことで伺っておるところでございます。以上です。よろしく申し上げます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、まだ延びるということは、これの県営事業の負担金がまだ何年ぐらい残っているんでしょうかね、工事費としては。

◎北村勝委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

事業費の予定といたしましては、全体事業費、事業費でございますけれども、事業費の予定額といたしましては、宮川第4工区の事業費の予定で、現在の進捗状況が約88パーセントとなっていますので、残りの約1割程度が残っておるということになっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

もう一度、数字だけ確認させてもらってもいいですか。

農林水産課長。

●廣農林水産課長

申し訳ありませんでした。宮川第4工区の全体事業費といたしましては約53億円となっておりますので、このうちの現在47億円は事業執行しておりますので、残りとしたしましては約10億円、これに対する負担金というところで、宮川第4工区ですと15%の負担金となっておりますので、10億円に対する負担金15パーセントというところで、1億5,000万円程度が負担金として残っておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

もう少し丁寧に。
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

この県営事業負担金は、三重県の伊勢農林水産事務所で実施されている事業の地元負担金でございます。

実際、現在6路線、6事業されておりますけど、特に大きな事業といたしましては、先ほど課長が言いましたように、宮川第4工区、それから宮川左岸地区が大きな事業となっております。

あと残りの負担の見込みということですが、宮川第4工区が今回補正予算認めていただいた分までの進捗といたしましては、約57億円の事業費に対して54億円の執行となりますので、進捗率としては95%です。

宮川左岸地区が約56億円の事業費に対して25億円ということで、約45%の進捗ということですので、あと残りの分がまた今後も負担になってくるということでございます。よろしくお願いいたします。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この際にちょっとお聞きをしたんですけども、宮川用水を引いていただくということで、それはそれで農業者の方は安定した供給をいただけるということで喜んでおられると思うんですけども、その結果、高齢化になって、農用地ということになって農振地になるわけですね。その解除がなかなか出来ないために荒廃してしまうというようなことも一方であります。その辺りのことの、今から農業がどんどん栄えていって、県への負担金ですからね、伊勢市がどうのこうの言える立場ではないということは承知しながら質問をさせてもらってるんですけど、しかしながら、負担をしながら、結局、荒廃地というのか遊休農地をどんどん増やしてしまうこともちょっと懸念はしとるわけなんです。その辺りのことについては、県との折衝ということはいくらから出来ないとしても、何らかやっぱり考えていかないと、これからまだ数年かかって、先ほどの宮川左岸ですか、左岸のほうの事業がまだ随分残つとると思うので、50%以上ね、そうなったときに、その辺りのバランスというのか、お答えにくい話なので、僕も質問しにくい話なので、そのバランスと

いうんか、その辺りというのは、どのように考え方としてやっておるのか。直接県との折衝の中で僕もお聞きしたことがないので、そういう対話はされておるんでしょうか。というのは、もう少し言うと、宮川用水が中心になってやられておるところについても、地元の方にきちっと署名・捺印をしていただいて、こういう土地改良事業の負担をやっていくということをその当時はやられておったと、ところがそれをそういった事業は、15年前にサインと捺印をしとるということで、今思い出してみると、あれやらんとほうがよかったなというような声も一方で聞こえてくるんです。その辺りのことの、私バランスと言ったけど、事業をやってほしい方と、えらいことしてしまったなという方もみえるということで、その辺りは、伊勢市のほうの農林に関係しておる皆さんが認識をどれほどされておるか、ちょっと確認をしたいと思うんですけど。

◎北村勝委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまおっしゃいましたように、この土地改良事業、宮川用水の事業を進んでいく中で、そういったものを行ってやるがために、農用地をなかなか外すことも出来ない。当然、事業を実施した当初と比べると、今状況変わっているので、皆さん農地離れをしているところもあるかと思えますけども、そういった地域に関しましては優良農地として守っていくべき地域というところで、その地域内においての担い手対策というところもしっかり考えて、人・農地プランの作成においてなかなか出来なくなったところ、地域内でどのようにして守っていくのか、そのようなことの話合いを進めるような支援を行って、そういった地域の農業の持続ができるような形で考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

答えていただくのも、伊勢市の当局の皆さんは非常に苦労しながらやってもらってるということは分かるんですけど、県のほうがそういう認識を持っておるかどうかっていうことですね。ただ、宮川用水のこの導水のための工事をするがために、今延々と続いとるわけです。

でも一方で、そうしたことが足かせになって、なかなか次の事業としてつなげていけないということもあるので、ぜひ三重県との協議の中でそういったことを出していただきながらやらないと、いつまでも事業続けて、そんなに安定した状況だけが進められていいのかなというようなことをすごく感じるので、その辺りは、県のほうとの話としてはどうですか、その話が出せるような状況なんですかね。

◎北村勝委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、この宮川用水連絡協議会というところで、流域の市町、また県も入れて連絡協議会のほうをさせていただいております。

またそのような中で、流域市町からの意見を県のほうへも伝えることができるかと思えますので、そういったところで今の各市町の状況、こういう状況ですということは県のほうにも伝えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それでは、次の湛水防除のことで、排水機場ということで載っておりますけれども、この工事負担というのはどこの関係でしょうか。

◎北村勝委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この排水機場でございますけれど、村松町にある亀池排水機場でございます。工事の内容としましては、その排水機場のポンプがございます。それ排水をくみ上げるためのプロペラと、またプロペラを回すための主軸の接合部が破損いたしました。その修繕をいたす工事でございます。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もこの農地費のところ、先ほどの質問に関わる場所もあろうかと思いますが、若干確認というか、質問しておきたい、このように思います。

この農地費の6,530万5,000円ですか、これについては宮川用水のパイプライン化ということで説明があったかと思えます。パイプライン化といいますと、なかなか切り離すことも出来ないし、そしてまた、パイプラインの早くしたところについては非常に老朽化してきておって、再度改修というような話も出てきとるのではないかな、このようには思いますけど、そのへんの動きにつきまして、若干説明を願いたいと思います。

◎北村勝委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

パイプライン化に伴う老朽化で更新といったところで、今回の先ほどの宮川第4工区におきましても、主に新設する箇所もありますけども、主に更新というところになっておりますので、やはり年々経年がたつにつれまして更新の必要もあるかと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

こういったことについては一朝一夕ではなかなか無理かと思えますし、また計画的なものがあるかと思えますが、今後の計画について、分かっと思ったらお聞かせ願いたいなと思えます。

◎北村勝委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今後の計画、その宮川第4工区につきましては、五十鈴川を渡って二見町の中を現在やっておるところでございます。こちら二見小までというところの計画になっておりますけども、こちら令和5年の完了予定、場合によっては延びることもあり得るところで聞いてるところでございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

すみません、先ほど宿委員のときにもお答えさせていただきましたように6路線、今、県がやっています。一くくりで言わせていただきますと、事業計画としては令和3年度から5年度までの間で完了という計画ですけども、実際はもう少し延びる可能性があるというふうなことを伺っています。

それ以外の部分、ほかにとのことですけども、今具体的にそれ以外のところ今度また、例えば更新とか新設とか進めるという話はまだ具体的なものは県からも伺っていない状況でございますが、地元から要望等々はございますので、その辺、県にもお伝えさせていただいて、情報共有を今させていただいておるとい状況でございます。

◎北村勝委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ただいまいろいろとお答えいただきましたんですけども、宮川左岸のところなんですけど、45%していただいたということですけども、あとのところ55%ぐらい残ってるところは、あと何年ぐらいかかったら出来上がるんでしょうか。

◎北村勝委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

宮川左岸の地区につきまして、城田地区につきましては、令和5年というところの完了予定と伺ってますけども、こちらについても延びることもあるかもという話を伺ってるところでございます。以上でございます。

○野口佳子委員

ありがとうございました。

◎北村勝委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に、54ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款8観光費の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。

58ページから67ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。

以上で、議案第118号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第118号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第122号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）】

◎北村勝委員長

次に、「議案第122号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

139ページをお開きください。
139ページから151ページです。
本件については一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第122号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第122号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
当局入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

◎北村勝委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【議案第124号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎北村勝委員長

次に、「議案第124号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

165ページをお開きください。165ページから176ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第124号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第124号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第125号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎北村勝委員長

次に、「議案第125号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

177ページをお開きください。177ページから189ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第125号の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第125号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第138号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について】

◎北村勝委員長

次に、条例等議案書の46ページをお開きください。

46ページから47ページの「議案第138号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第138号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第142号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について】

◎北村勝委員長

次に、54ページをお開きください。

54ページから55ページの「議案第142号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第142号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第143号 伊勢市中村会館の指定管理者の指定について】

◎北村勝委員長

次に、56ページをお開きください。

56ページから57ページの「議案第143号 伊勢市中村会館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第143号 伊勢市中村会館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第152号 市道の路線の認定について】

◎北村勝委員長

次に、75ページをお開きください。

75ページから86ページの「議案第152号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第152号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査を全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただく案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

上記署名する。

令和2年12月17日

委員長

委員

委員